

入札参加資格審査申請後の変更届について

入札参加資格審査申請後に下記の変更事項があった場合は、添付必要書類を確認の上、「入札参加資格審査申請後変更届出書」（県様式参照）の提出、または西原町ホームページ「入札参加資格審査申請後変更届」LoGo フォームにて電子申請してください。

変 更 事 項	添付必要書類
商号名称	登記簿謄本の写し（法人業者のみ）
所在地	登記簿謄本の写し（法人業者のみ） 西原町内に本店又は支店等を有する者は 本店等見取図及び写真を添付して下さい。
代表者	登記簿謄本の写し（法人業者のみ）
電話番号及びFAX 番号	なし
経審基準日	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
建設業許可更新	建設業許可通知書の写し
合併・営業譲渡・分割等による事業の承継	合併・営業譲渡等に関する確認書類の写し
相続による事業の承継	相続を証する書類等の写し
廃業	建設業の廃業届の写し

注意事項

- 経営事項審査結果通知書の有効期限は **1年7ヶ月** です。審査終了後の通知書を受け取りましたら、「入札参加資格審査申請後変更届出書」及び「A4 版に縮小した通知書の写し」を添付して提出。または「LoGo フォームにて PDF を添付して電子申請」してください。
※経審基準日変更については毎年届出することになります。
- 入札参加資格審査申請後変更届の提出または電子申請がなく西原町入札参加資格者名簿上、建設業許可及び経営事項審査の有効期限が切れている場合には、**指名できません** のでご注意ください。
- 県様式で提出し変更届の控えが必要な方は、変更届出書の写し又は受付票をご持参いただくか、返信用封筒を同封のうえ、郵送するようお願いします。
- 電子申請内容に不備がある場合のみ、後日担当者よりメールが届きます。